

第2次穴粟市総合計画後期基本計画・穴粟市地域創生総合戦略（素案）に対する意見（まとめ）

ページ	表題		意見	左の理由
P5~8	第2章 穴粟市の概況	1. 各種統計データからの現状	地域創生戦略委員会9月2日の資料にある「穴粟市の出生数の推計」を総合計画の穴粟市の概況に使用すべきだと思う。	穴粟市の最重要課題である人口減少対策をより戦略的に取り組むため。
P33 P48	基本方針1 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり	基本施策2 農業の振興	「環境に優しい、持続可能な農業の推進。低農薬から無農薬有機栽培の農業を進めていくこと」をここに明記すべきではないでしょうか。	2020年、政府は「みどりの食料システム戦略」を打ち出し、有機農業を2050年までに全体の1/4の面積に、また、2030年までに今の3倍にするという方針を出した。それを受けて、穴粟市でも、その方向の施策をぜひとも取り入れるべきかと考えます。
			農業のところにも「国への財政支援要望」と書くべきかと思えます。	P.62 上水道事業のところには「国への財政支援要望」と書かれています。国からの恒久的なしっかりした支援がなければ、今後、農地の維持・地域の維持は無理かと考えます。
P52	基本施策4 観光の振興	■現状	【文言の追加】 ◇住民グループによる地域の魅力を発信する活動が、市内各所で盛んに行われています。	観光は、市民参画や市民協働が必要とされ、行政だけで出来る事業ではない。その理由から、観光基本計画にある観光プラットフォームは今後の観光行政の核になるものであるため、総合計画にはしっかりとした表記が不可欠である。
		■課題	【文言の追加】 ◇住民グループによる地域の魅力を発信する活動を、地域に根付いた観光資源として観光振興へと結び付けるため、活動をまとめる観光プラットフォームの組織化が必要です。	
		③-2	【文言の変更】 観光プラットフォームにより、住民グループをはじめとする観光関連事業者・団体と農林業、飲食業、商工業など、異業種連携及び地域との連携体制づくりを推進します。	
P55	基本施策5 森林・田園・まち並み景観の保全	■現状	【文言の追加】 ◇山崎地区では、城下町の町割りや伝統的な町家などの景観資源を活かしながら、賑わいを創造し、誇り・愛着を育む地区の景観を次世代へと継承していくため、歴史的景観形成地区として景観保存を推進しています。	山崎地区では県の景観形成地区指定を受け、市民と行政が協力しあい歴史的景観の保存を推進している。住民へのより広い協力を呼び掛けるためにも、総合計画への表記が必要である。
		■課題	【文言の追加】 ◇「日本一の風景街道」を推進する本市において、その豊かな景観を守るために、太陽光発電等に適切な規制をおこなう必要があります。	
		②-3	【文言の変更】 幹線道路等での景観に配慮した整備や維持管理に取り組むとともに、秩序ある沿道景観を保全するため、屋外広告物の適正な規制・指導などによる景観を阻害する広告物への是正指導や、太陽光発電施設への適正な規制・指導に取り組みます。	

ページ	表題	意見	左の理由
P57	基本施策6 資源循環型 社会の構築	<p>【課題整理への意見】 循環型社会形成推進法に基づく地域循環共生圏について、課題整理されていない。特に、循環分野において、地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させ、それが困難なものについては、物質が循環する環を広域化させていき、重層的な地域循環を構築していくことが重要とされているが、前期計画の検証と課題を記載すべき。</p>	<p>第四次循環型社会形成推進基本計画の中で「地域循環共生圏」の形成が目標に掲げられているが、その取り組み課題が整理されていない。</p>
		<p>【個別施策タイトルの修正】 ごみの適正処理・減量化の推進 ▶ <u>ごみの適正処理、地域循環の取り組み</u> に改める</p>	<p>「地域循環共生圏」の形成実現のためには、廃棄物の持つエネルギーや回収資源を地域産業との連携のもとで、地域内で有効に利用していくことが重要とされている。</p>
		<p>【文言の修正】 5R活動及び食品ロス削減に向けた施策展開とともに廃棄物の持つエネルギーや回収資源を地域産業との連携のもとで地域内循環利用を進め、雇用創出等の地域振興を図ります。</p>	<p>5R活動等の推進によるごみ減量化・再資源化に向けた取組を促進する。とあるが、地域循環や雇用の場を創出するなどの方向性が必要と考えるため。</p>
		<p>【指標の修正】 ごみ再資源化率の目標値30以上 ▶ 新たな再資源化の施策によって目標値をもっと高く設定。</p>	<p>現状の資源物のみを対象にした目標値になっている。5Rや生ごみ等の資源化によって再資源化率はもっと高くなる。</p>
P59	基本施策7 住環境整備、土地利用の推進	<p>【文言の追加】 ◇市街地における社会インフラの整備・維持費用削減のため、既存インフラストックの積極的な活用と市街地拡大の抑制を図る必要があります。</p>	<p>《基本政策7と9の文言追加に共通した理念》 山崎中心市街地では人口が大きく減少し、町内の空洞化が深刻な状態となっている。 市はその危機感を感じているのだろうか。 総合計画において、その危機感を住民と共有することが、宍粟市の人口減少対策にとって不可欠だと考える。</p> <p>《基本政策7 住環境整備、土地利用の促進》 人口減少が急速に進む宍粟市にとって、持続可能な行政運営は喫緊の課題である。 成長する社会から成熟する社会への転換を図るため、市街地拡大により増大の一途をたどる社会インフラの投資費用と維持管理費用を抑制し、既存インフラを最大限に活用する事によって、歩いて生活ができる「まち」の実現を目指さなければならない。</p>
		<p>【文言の追加】 市街地において既存インフラストックの積極的な活用と必要のない開発の抑制をおこなひ、居住地内の良好な生活環境の整備に取り組みます。</p>	
P64	基本施策9 生活圏の拠点づくりの推進	<p>【文言の追加】 ◇山崎町の中心市街地では人口の低密度化により都市の空洞化が進行し、都市の魅力と活力が失われています。</p>	<p>《基本政策9 生活圏の拠点づくりの推進》 都市の空洞化は、開発の抑制のみで成し遂げられるものではなく、そこに生活する人々とコミュニティ、さらに文化の継承と発展がなければならない。 行政は市民と協働しながら都市の再生に取り組むことが急務であるため、総合計画への表記は重要な意味を持つと考える。</p>
		<p>【文言の追加】 ◇都市文化の継承・発展と地域固有の産業の育成を図るため、市民参加を活かした取り組みが必要です。</p>	
		<p>【文言の追加】 山崎都市計画区域では、市民の参画と協働により、地域固有の文化や歴史の発掘や景観を含めた都市個性の創出、地域の資源を活かした産業の育成を図ります。</p>	

ページ	表題		意見	左の理由
P64	基本施策9 生活圏の拠点づくりの推進	■個別施策 ①	施策の方向性の中で、「生活圏の拠点整備を進めるとともに・・・」とあるが、生活圏の拠点整備として、拠点の機能を具体的に記述し、例えば、商業（道の駅・店舗・金融）、教育・保育、医療・福祉、文化・集の場、行政機関などと公共交通の連結機能をどのように整備し、第1のダム機能としていくのかを記載すべきと考える。	「生活圏の拠点整備を進める・・・」とは何か。第一のダム機能の役割を果たすには、どのような機能を集積させ、生活圏の拠点とするのか・・・、その姿を明確にしていく必要があると考えるため。
		②-4	商業（道の駅など）、医療・福祉、行政などのエリアを運行する巡回バス（できれば電気自動車）の拡充など、北部地域における生活の利便性を向上させ、第一のダム機能を強化します。	生活圏の拠点となるエリアを巡回バスなどでつなぎ、第1のダム機能を強化させるため
P66	基本施策10 移住・定住促進の充実	①-3	【文言の変更】 UJターンなどの移住者から移住経験談を募集し、移住者にとって役立つ情報を一元化して、市内外に発信することで新たな移住者の増加につなげます。	移住者からの移住経験談の発信から、移住・定住の促進の各事業、移住者にとって役立つ情報を一元化して情報発信する。点から線、そして面へとつなぐ仕組みづくりが重要である。
P67		③-1	【文言の追加】 社会福祉協議会やひょうご出会いサポートセンター、民間支援団体（みらいプロジェクトなど）、近隣市町（連携中枢都市圏 や定住自立圏構成市町）と連携し、独身男女の出会いの場を創出します。	2年前に民間支援団体も当事業に参画している。
P78	基本施策15 子育て支援の充実	①-1	【文言の修正】 前略・・・より、母子保健事業及び子ども子育て支援事業の充実を図ります。	子育て世代包括支援センターの役割は、母子保健分野と子育て支援分野の両面から支援が実施されているため、母子保健事業と子ども子育て支援法に基づく利用者支援事業及び児童福祉法に基づく子育て支援事業までを包括するものです。母子保健事業の充実を図りますのみでは不十分と考えるため。
P90	基本施策20 地域医療の充実	■個別施策 ②	【施策の方向性への意見】 新病院（宍粟総合病院）の必要性や役割など、将来にわたって継続的に取り組む内容を明記すべきと考える。（基本計画との整合性をはかる）	「・・・新病院建設に取り組むとともに・・・」だけでは不十分であり、何故新病院なのか、新病院の機能は何かなど、記載する必要があると考えるため。
P91		■まちづくり指標	【指標の修正】 病床利用率の指標 目標値の考え方について、新病院の基本計画との整合性を図る必要がある。	令和8年開院予定の新病院整備に係る基本計画(案)と令和8年度までの第2次宍粟市総合計画後期基本計画(案)との、病床率において差異があるため、両計画案の整合性が必要と考える。
P92	基本施策21 地域福祉の充実	■めざすまちの姿	【文言の修正】 「地域の人と人とのつながりを大切に、社会保障を充実させ、だれ一人取り残さない地域福祉づくりを目指します。」との文言を挿入すべきである。	地域福祉の観点においても、SDGsに掲げられた「だれ一人取り残さない」視点が強く求められている。地域の実状から鑑みても、社会保障を充実させて行く、積極的な取り組みが必要とされている。

ページ	表題		意見	左の理由
P92	基本施策 21 地域福祉の 充実	■個別施策 ②	【個別施策の追加】 社会問題となっている「ひきもり支援・対策事業」は、新たに個別施策に追加すべき内容と考える。	ひきこもりサポート事業（相談体制・居場所・実態調査など）は、他市に先駆けて、熱心に取り組んでおり個別施策に値する中身を持っているため
P93		■まちづくり 指標	【指標の修正】 ゲートキーパーの研修受講者数でなく、基本施策19健康づくりの推進同様、自殺死亡率をアウトカムとする「まちづくり指標」とすべき。	誰もが自殺に追い込まれることのない地域づくりを目的（アウトカム）とするため。
P94	基本施策 21-1 高齢者福祉 の充実	①-2	【内容の修正】 現行文は運営協議会としてすべきことであり、取組みから削除する。 →「生活支援コーディネーターが中心となり、社会資源の把握や協議の場づくりなどの支援を行い、地域包括ケアシステムの構築にむけたネットワークづくりを行う。」に修正すべきと考える。	地域包括ケアの充実を図るためには、社会福祉協議会に配置する生活支援コーディネーターの役割が重要である。
		③-3	【内容の修正】 「介護保険施設の整備」について、どのような施設整備をめざすのかの記述が必要。	介護保険事業計画との整合性を図る意味で、具体の考え方などを明らかにしておく必要があるため
P96	基本施策 21-2 障がい福祉 の充実	②-2	【文言の修正】 ・・・日常生活の援助の充実や必要な支援につなぎます。と修正すべき。	主な取組内容に、障がいのある人に対する、日々の生活への、日常生活支援が最重要と考えるが、日常生活への支援の文言がないため、日常生活支援の重要性を明記して欲しい。
P103	基本施策 24 文化・芸術 活動の推進	①-5	【文言の追加】 宍粟市歴史資料館や山崎歴史郷土館などの歴史展示施設においては、学校教育や生涯学習に対応した展示方法への改善を図ります。	展示資料が断片的な羅列になっており、学校教育や生涯教育において、理解・学習が難しい状態である。 授業で扱う日本史と関連付け、知っている部分からの説明がないことには、興味が得られず理解が難しい。理解と学習のために展示の工夫が必要である。 またその展示は、市民の学習機会だけでなく、観光等で訪れる交流人口に対しても、宍粟市の歴史的な紹介という面で大きな意味を持つ。山崎城下町の歴史、播磨風土記にある日本酒発祥の伝説や神々の神話、たたら鉄、戦国の山城、波賀森林鉄道など、宍粟は固有ともいえる歴史の宝庫であり、他市に劣らない歴史の奥深さを持っている。多面的な展示の工夫が必要である。 そのためには、宍粟市歴史資料館や山崎歴史郷土館の展示方法だけでなく、閉館状態にある山崎歴史民俗資料館等に眠る貴重な資料等、宍粟市全体の展示資料の配置転換も含めた検討が必要である。

ページ	表題		意見	左の理由
P103	基本施策 24 文化・芸術 活動の推進	①-5'	【文言の追加】 学校教育を活かす為に、郷土の歴史資料や伝統文化など文化資源を活用することを推進する。	郷土への愛着を育むよう文化財を活用していくなら、特に学校教育に対し取組む姿勢が必要ではないか。子供たちに生まれ育ったふるさとの歴史等を授業の中で深めてもらいたい。
P112	第4章 健全な行財政運営の推進	①-3	【文言の変更】 歳入の減少が見込まれる中、歳出を縮小していくことを前提に、事務事業の見直しを行います。	この表現の方が、分かりやすいように思います。

以上